

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	開発審査会運営事業			事業コード	1444
担当課等	所属名	都市整備部 都市計画課	担当係名		
	課長名	都市整備部 都市計画課 伊藤 純	担当者名	吉田清光	電話番号 7217

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	適正な土地利用計画の推進	コード 1
	基本事業	土地利用の管理・指導	コード 2	関連予算 費目名	一般会計 8款 4項 1目 開発行為等に関する事務 (001-04)	
	特記事項					
事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒ (開始年度 平成12 年度～)	
事務事業の概要	市長からの諮問に基づき、開発、建築が制限されている市街化調整区域における例外的な開発・建築許可について、個別の状況を勘案しながら審査し、その可否について審議する。					
根拠法令等	都市計画法、盛岡市開発審査会条例					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
平成12年11月に当市が特例市となったことから、市街化調整区域における開発許可等が市の自治事務となり、開発審査会の設置が必要となったため。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
審査期間の短縮						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
平成18年に都市計画法が改正され、市街化調整区域での大規模開発の許可基準が廃止され、従来許可不要の取扱いとされてきた病院、福祉施設、学校等が開発許可の対象となった。(許可にあたっては開発審査会の議を経ることとなった。)						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	直接対象 開発審査会(委員) 間接対象 市街化調整区域における例外的な開発・建築行為の審査	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 審査会委員数	単位	人
				B. 市街化調整区域	単位	ha
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・審査会の開催を市民にホームページを使って案内した。 ・調整区域内の建築許可申請・開発許可申請のあったものを取りまとめて、市長が審査会に諮問をした。 ・諮問に基づき審査会で審査した。 ・市長に答申をした。 ・審査内容を市民に公開(個人情報に係る部分は非公開)した。(ホームページ、資料閲覧) 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 22年度と同じ	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 年間開催回数	単位	回
				B. 年間審査件数	単位	件
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	・市街化を抑制することとされている市街化調整区域内の開発・建築の可否について、幅広い分野の委員に申請者個別の事情を勘案しながら審査してもらう。 ・審査会で可とした答申の案件は、調整区域内の開発・建築が可能となる。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 年間許可件数 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	件
				B. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	適法に土地利用される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市域における都市計画区域の割合(単位:%) 市域における農用地区域の割合(単位:%) 市域における森林区域の割合(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	審査会委員数	人	7	7	7	7	7	7	年度
対象 指標B	市街化調整区域	ha	39,301.5	39,301.5	39,301.5	39,301.5	39,301.5	39,301.5	年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	年間開催回数	回	6	6	6	5	6	6	年度
活動 指標B	年間審査件数	件	25	16	16	18	18	18	年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	年間許可件数	件	25	16	16	18	18	18	年度
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	400	400	400	279	394		*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	400	400	400	0	0	0	*****
	⑧その他(開発行為許可申請手数料)	千円				279	394		*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	400	400	400	279	394		*****
	延べ業務時間数	時間	60	60	60	60	60		*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	240	240	240	240	240	0	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	640	640	640	519	634	0	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性 評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性 評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	事業名: 岩手県開発審査会 ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 ☐ できる ☒ できない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由: 都市計画法により中核市は独自に開発審査会を設置するよう規定されているため。
効率性 評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☐ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性 評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり		審査基準の遵守と開発審査会の適正な運営により、今後も適正な土地利用が図られるように努める必要がある。
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)		
	☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携  方向付けの理由と改革改善の内容 平成21年4月の条例改正を機に、審査会での審査件数は減っており、今後も、審査会の適正運営と基準遵守を図る。		